

確かな子ども理解を支援する教材開発

副題

～心理療法の自作デジタル教材ソフトの活用を通して～

学校名 東松山市立総合教育センター

所在地 〒355-0005
埼玉県東松山市大字松山2616

ホームページ
アドレス <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

1. はじめに

「おはようございます」元気な子どもの挨拶で総合教育センターは朝を迎える。「適応指導教室『ふれあい教室』に通室するこの子どもたちを一日も早く学校に復帰させたい。」そんな願いで全職員が取り組んでいる。

当センターは、適応指導教室をはじめ、市民対象の教育相談、教員を対象にした研修会を実施する教育施設である。この適応指導教室「ふれあい教室」に通室するに至った状況は一人一人異なっているが、学力をつけさせることや他人と上手に関わっていきける力、基本的生活習慣を身に付けさせていくことなど多くの課題がある。しかも、解決には保護者の協力を得なければならないという課題もある。そんな中、面談で来所した保護者に講演会の映像を視聴させた。普段仕事で忙しい母親は、不登校生徒の心の内を専門的な視点で解き明かした話を聴いて肩の荷がおり顔の表情も和らいだようだった。これで全ての問題が解決したわけではないが、時と場所を超えて影響力を持つ視聴覚教材の力を改めて実感したのである。

これまでの当センターでは、ICTの活用と言えば、卒業を祝う会で1年間の体験学習を映像化し思い出を語り合うなどして楽しい時間を過ごしてきたことぐらいである。そこで、パソコンをはじめICTの更なる活用を図り子ども理解を図っていききたいと考え、この研究に取り組むことにした。

具体的には、前述した講演会や体験学習を映像化し子ども理解のために活用していきたい。また、年間3,000件を超える相談内容をデータ化するとともに分析結果を発信し市内の教員の共通理解を図っていく。さらに、「教育相談の基礎」や「箱庭療法、バウムテストなどの心理療法の実施法・分析法」について、当センターの臨床心理士の解説による自作デジタル教材を製作・配信し、市内教員の資質の向上を図っていく。

こうした当センターの取組と成果を年3回の「センターだより」と年1回研究紀要を発行し、総合教育センターとしての役割を果たしていきたい。

2. 研究の目的と研究の視点

子ども理解を支援する教材開発を目指して、次のような実践研究を進め全職員で取り組んでいきたい。

(1) 教員対象の研修会を映像にまとめ、講師の了解を得て自作デジタル教材を製作する。

当センター主催で教員を対象にして実施する研修会を記録した映像をDVD化し、相談者や「ふれあい教室」に通室する子どもの保護者に対して貸し出すシステムをつくっていく。

(2) 教員の資質向上を図るため、心理療法の実施法と分析法の自作デジタル教材を製作する。

様々な発達障害をかかえる子どもたちを指導する教員に対して、子ども理解のための心理療法を身に

付けさせていく必要がある。そこで、当センターの臨床心理士の指導を受け、自作デジタル教材「教育相談の基礎」や「箱庭療法・バウムテストの実施法と分析法」を製作し学校に配布していく。

(3) 適応指導教室「ふれあい教室」の体験学習を映像記録に収め自作デジタル教材を製作する。

調理実習、農園作業、デイキャンプ、収穫祭、地域の方とのスポーツ大会などの体験学習を映像に記録し、子どもたち自身の手でプレゼンテーションソフトにまとめ、3月の卒業を祝う会で発表し、お世話になった地域の方や親に感謝の気持ちを表す。また、通室を希望する子どもや保護者への紹介教材として活用していく。

(4) 相談内容をデータ化し学期毎にまとめ、その傾向を分析し各学校に発信する。

相談内容を不登校問題・発達の遅れ・自閉的傾向・多動傾向・情緒障害・対人関係改善等に分類したり、相談者の学校・学年・男女別等を整理したりして、いつでも誰でもデータを取り出せるシステムをつくり、各学期毎にその傾向をまとめ分析結果を各学校に発信していく。

(5) 「センターだより」「研究紀要」を発行し、総合教育センター事業の理解と啓発に努める。

年3回学期毎に「センターだより」を発行し、年1回「研究紀要」を発行していく。特に、「研究紀要」には学校から推薦され当センターで教育相談に携わる常任相談員の研究成果を掲載していく。

3. 研究の概要

3. 1 講演をDVD化して、相談者や保護者に貸し出すシステムをつくる。

5月22日首都大学東京の永井徹教授に講演を依頼して市内小中学校の教育相談主任を対象にした教育相談員研修会を実施した。その際、永井教授から特別に許可をいただき、講演をビデオに収めDVD化したのである。

「小学校2年生で不登校になった女の子が立ち直っていく感動的なお話を聞かせてみませんか。悩むお母さんが勇気をだして娘と向き合った時、女の子の心が開放されたのです。4年間この母娘のカウンセリングに携わった永井先生の一つ一つの言葉は私たちに大きな示唆を与えてくれます。」と書いたチラシを作り、当センターに来られた相談者や「ふれあい教室」に通室する子どもの保護者にDVDの視聴を呼びかけ、DVDの貸し出しを行った。



講演する永井教授

その結果、これまで8人の方に貸し出した。視聴後、「これまで大学の先生の話聞く機会など全くなかったのがよかった。」「不登校で悩んでいたのでお話を聞いて少し気が楽になりました。」「直接聴いて質問もしたいと思いました。」などの感想をいただくことができた。

3. 2 自作デジタル教材を製作し学校に配布する。

当センターでは市内小中学校から選出された常任相談員が週一回障害を持った児童のプレイセラピーを実施している。各常任相談員は児童の障害の実態に合わせてプレイセラピーの内容を工夫しているが、当センターが所有している箱庭療法を一層活用してもらうために自作デジタル教材「箱庭療法」を製作した。

この「箱庭療法」とは、玩具で作品を作る過程や完成した作品から患者の深層心理を読み取り、治療に役立てるものである。そ



箱庭療法を学ぶ常任相談員

の活用法と分析法をまとめたものが自作デジタル教材「箱庭療法」であり、8月17日常任相談員研修会で視聴してもらい「箱庭療法」の活用を促した。

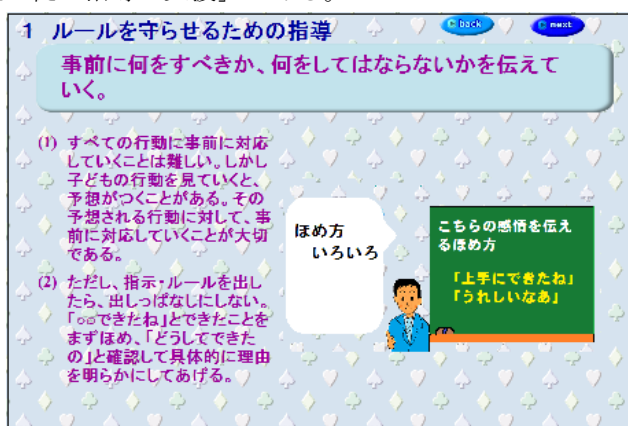
この他にも担任をしている市内小中学校の先生方を対象に自作デジタル教材を製作した。

その第二作目が、自作デジタル教材「保護者・子どもとの面談の基礎」である。

担任の先生方にとって児童生徒との面談、保護者との面談は益々必要性が増すものの、その面談を児童生徒、保護者は必ずしも望んでいないなど、教育相談には様々な課題がある。そこで、教育相談の基礎を7つの鉄則として分かりやすく著した、吉田圭吾・著「教師のための教育相談の技術」(金子書房)を購入し市内小中学校に配布したのである。より多くの先生方にこの著書を読んでもらうために内容をコンパクトにまとめたものがこの自作デジタル教材「保護者・子どもとの面談の基礎」である。先生方はこの自作デジタル教材を手掛かりにして教育相談に興味・関心を持ち、さらに図書を読んで考えを深めていくものと思っている。

第三作目は、自作デジタル教材「発達障害のある児童生徒の指導と支援」である。

学校には、「学習に取り組めない」「忘れ物が多く、宿題をやっていない」「整理整頓ができない」等、「大変だな…」と感じる子どもたちがいる。しかし、表面上の困難さだけ捉えるのではなく、この困難さには原因があるという認識を持つことが大切である。そこで、「発達障害の定義から考える」と「発達障害のある児童生徒が抱えるつまずきから考える」の二つの観点から発達障害のある児童生徒に対する指導と援助についてまとめた。



第四作目は、自作デジタル教材「バウムテストの方法と分析法」である。

多動的・衝動的な行動が抑えられない児童生徒の指導

コッホは、「バウムテストは投影法である。投影で映し出された『木』は程度の差はあれ内部を引き出す力を持っている。つまり、木を描いた人はきわめて主観的なその人らしい表現を作り出すのだが、そこに表現された木と描いた人とは渾然一体となっているのである」と主張している。そこで、木を描く「バウムテスト」について理解し、活用を図ってもらうために製作したのである。

製作したこれらの自作デジタル教材を市内小学校の二人の初任者と二人の若い臨任職員に事前に視聴してもらった。その結果、「『あなたは、この箱庭をどのように解釈しますか』と投げかけているが、カウンセラーの解釈も載せてほしかったです。」「教育相談の基礎のところでは事例や実践例があつてよくわかったので、本を読んでもう少し事例や実践例をみたいと思いました。」「学級に気になる子がいるので、『発達障害のある児童・生徒に対する指導と援助』の対応策を参考にしていきたい。」などの感想をいただいた。また、指摘された誤字や不明な箇所を訂正した。



1年間を映像で綴る子どもたち

そして、2月28日の市内小中学校校長会でDVDと著書を配布し、各学校のサーバーに保存し誰もがいつでも活用できる環境を整えるよう指示したのである。

3. 3 卒業を祝う会の中で「ふれあい教室」の体験学習の映像を見てもらい、学校・保護者・地域の方に「ふれあい教室」の理解を図る。

適応指導教室「ふれあい教室」に通室する児童・生徒は特に人と上手に関わっていける力を身につけさせることが必要である。

そこで、当センターでは教室の開設当時から様々な体験学習を計画的に実施してきた。それは、体験学習が友達や職員、保護者、地域の方とのコミュニケーションの場を提供してくれるからである。

当センターでは、指導員が直接指導する調理実習や農園作業・写生会、地域の方からご指導いただく米作りやラベンダースティック作り・デイキャンプ、市民きらめき大学の方とのスポーツ大会、バスで行く工場見学やみかん狩りなどの体験学習を実施してきた。



卒業を祝う会

3月6日に行った卒業を祝う会は、お世話になった地域の方や担任の先生方、保護者をご招待して感謝の気持ちを表す会である。この中で、昨年度から1年間を振り返るとともに新たな出発を誓うため体験学習や行事を映像にまとめて放映している。今年は、プレゼンテーションソフトを使って子どもたちが撮り貯めた映像を自ら選び製作したのである。参加された地域の方や先生方、保護者に「ふれあい教室」の取組を理解していただくよい機会になったと思われる。

3. 4 相談内容をデータ化し、分析と情報発信できるシステムを作る。

「いじめによる相談件数を教えてください。」「虐待に関する相談は何件ぐらいありますか。」「など調査依頼等で当センターへは様々な照会と問合せの電話があり瞬時に対応することが求められている。しかし、これまでも相談件数や相談内容については統計処理してきたが、瞬時に対応できなかったり前年度との比較が容易でなかったりしていた。

そこで、相談内容を不登校問題・発達の遅れ・自閉的傾向・多動傾向・情緒障害・対人関係改善等に分類したり、相談者の学校・学年・男女別等を整理したりして、いつでも誰でもデータを取り出せるシステムを作った。しかし、個人情報保護の立場からこれまで以上に情報の扱いには注意していかなければならないと考えている。

市内小中学校には、相談内容別の相談件数を来所相談と電話相談に分けて学期毎に「センターだより」の中で報告している。

3. 5 総合教育センターの事業の理解と啓発を図る。

「センターだより」は学期毎で年3回発行してきた。表紙には「ふれあい教室」の体験学習と児童生徒の作文、2～4ページには当センター主催の講演会記録、5ページには相談内容別の相談件数とカウンセラーの教育相談ミニ解説、6ページには「ふれあい教室」に通室する児童生徒の体験学習の感想が掲載されている。



センターだより「ふれあい」

また、年1回発行する研究紀要は常任相談員が取り組んだプレイセラピーの成果と課題をまとめたものである。

この研究紀要は市内小中学校を初め県内の教育研究所や教育相談所にも配布し相互の情報交換に努めている。

4. おわりに

これまで、当総合教育センターは就学相談をはじめ様々な教育相談や不登校に悩む児童生徒とその保護者への支援、市内小中学校の教員の資質向上を図るための年3回の講演会の実施、「センターだより」「研究紀要」の発行・配布等に取り組み、教育相談所・教育研究所としての機能と役割を果たしてきた。

しかし、高度情報社会が進み学校現場では様々な課題が発生している中で、今回この研究に取り組めたことは僅かではあるが時代の要請に応えられたと思っている。特に、今回の研究はこれまでの取組をデジタル化することによって、保護者がいつでもどこでも講演を聴くことができたり、市内小中学校の先生方にとって箱庭療法やバウムテストが身近なものに感じたり、教育相談の方法や障害のある児童生徒への対応の仕方について必要な情報を容易に取り出せるようになったりしたからである。これらのことによって、当センターが教育相談所・教育研究所としての機能と役割を一層果たすことができたと思っている。

今後は、情報発信を市内からより広範囲に広げていく必要が出てくるであろう。そこで、当センターをはじめ市内小中学校の公式ホームページの立ち上げはこれからなので、ノウハウを蓄積し先導的な役割を果たしていきたい。